

日本学術会議について

日本学術会議、日本学術会議と学協会との連携、日本学術会議と日本看護系学会協議会との連携について、下記に説明します。

1. 日本学術会議について

(日本学術会議HPより引用、<http://www.scj.go.jp/ja/scj/index.html>)

日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関である。

日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年（1949年）1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されました。職務は、以下の2つです。

- ・ 科学に関する重要事項を審議、その実現を図ること。
- ・ 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。

日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約87万人の科学者を内外に代表する機関であり、210人の会員と約2000人の連携会員によって職務が担われています。

日本学術会議の役割は、主に以下の4つです。

- ・ 政府に対する政策提言
- ・ 国際的な活動
- ・ 科学者間ネットワークの構築
- ・ 科学の役割についての世論啓発

日本学術会議には、総会、役員（会長と3人の副会長）、幹事会、3つの部、4つの機能別委員会（常置）、30の学術分野別の委員会（常置）、課題別委員会（臨時）、地区会議、若手アカデミー及び事務局が置かれています（なお、必要に応じ、幹事会には幹事会附置委員会が、各委員会には分科会等が置かれます。）。



※ 必要に応じ、各委員会には分科会、小分科会及び小委員会が置かれます。

2. 日本学術会議と学協会との連携

日本学術会議の活動において、関連する学術研究団体との連携協力は必須である。そのため、日本学術会議では、下記のように、日本学術会議協力学術研究団体を設け、日本学術会議と各団体との間で緊密な連携・協力関係を持っている。日本看護系学会協議会は、日本学術会議協力学術研究団体の一つである。看護系の各学会においても、日本学術会議協力学術研究団体となっている学会は複数ある。

(日本学術会議 HP より引用 <http://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/index.html>)

「日本学術会議協力学術研究団体（以下、「協力学術研究団体」という。）」は、日本学術会議と各団体との間で緊密な連携・協力関係を持つことを目的として、平成 17 年 10 月に設けられました。[日本学術会議会則第 36 条 \(PDF 形式：124KB\)](#)

日本学術会議協力学術研究団体

第三十六条 学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認されたものに日本学術会議協力学術研究団体（以下「協力学術研究団体」という。）の称号を付与する。

2 学術会議は、協力学術研究団体と緊密な協力関係を持つものとする。

- 3 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる。
- 4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。
- 5 学術研究団体の連合体たる協力学術研究団体は、学術会議と各学術研究団体との連絡調整を行うとともに、学術会議の各委員会の審議に協力することができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、協力学術研究団体に関する事項は、幹事会が定める。

3. 日本学術会議と日本看護系学会協議会の連携

日本学術会議において看護学分野の会員が輩出されるまでに、日本看護系学会協議会を中心とする、看護学分野の先達の方々の多大なる努力と貢献があった。その経緯についてはJANAのHPに記している。以下に抜粋する。<http://www.jana-office.com/about/index.html>

「本協議会の設立の源流は、1979年に高知女子大、東京大学、琉球大学、名古屋保健衛生大学、千葉大学、聖路加看護大学の6大学が連携し、日本看護系大学協議会の第1回総会が開催されたことに遡る。ここで日本看護科学学会の発起人会の設立が承認された。3年後の1984年、日本看護科学学会は日本学術会議に登録申請を行うが承認されなかった。これを契機に、日本学術会議での承認を得るためには、看護系学会の組織化が必要であるとの認識が深まった。1987年に、学術会議の第7部に看護学研究連絡委員会の設置申請を行うが、この時も承認は叶わなかった。看護学の学術的発展を目指した看護系学会間の連携の必要性は、日本学術会議第17期の看護学専門委員会の専門委員会が第7部部長に提出した4回の要望書に記されている。

その努力が実り、第18期の日本学術会議で初めて看護学研究連絡委員会(看護学研連)が認められた。これを機に、会員相互の連携と協力によって看護学研連の活動を支援し、看護学研究の学術的発展に寄与することを目的に、2001年9月に日本看護系学会協議会が発足した。この時の会員学会は23学会であった。看護学の研究者を学術会議の会員に選出するために、看護学研連を支えることが、発足当初の看護系学会協議会の大きな目的であった。

しかし、日本学術会議の一部法改正がなされ、第20期から日本学術会議の組織改編が行われた。それに伴い、2006年(平成17年)9月に、学術会議の組織改正により看護学研究連絡委員会は第19期で解散され、2006年から第20期の日本学術会議の会員として南裕子先生が看護学研究者として選出された。また10名を超える連携会員が選出された。

これによって日本学術会議に看護研究者を選出するという日本看護系学会協議会の当初の目的は達成されたことになる。同時に本協議会は、学会相互の連携と強調を計ることで看護学の発展に寄与するとともに、社会や国に対し重要な課題を発信していくという新たな目的のもと、2007年(平成18年)から本協議会の規定に基づき選出された新役員で活動を新たにスタートした。」

以上の経緯からわかるように、日本学術会議において看護学分野ならびに看護学分野からの会員が認められるまでに、多くの困難があり、それを乗り越えてきた歴史があります。看護学が学問として認められ、社会に貢献する上で、日本看護系学会協議会が大きな役割を果たしてきたと言えます。

2006年以降、日本学術会議における活動は、看護学分野の会員および連携会員が参画し、他分野の研究者と連携・協働しつつ積極的に進められています。日本看護系学会協議会には、これまで、日本学術会議との連携を活動の一つとして位置づけ、日本学術会議会員を指名理事として任命し、看護学の発展をめざした活動を行ってきました。合同シンポジウムの開催の他、近年では、JANAの会員学会に意見をもとめつつ、日本学術会議による「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」に申請し、大型研究の一つとして選出に至っています。日本学術会議会員選出にあたっては、会員学会より、候補者の推薦を募り、日本学術会議に、協力学術研究団体として推薦を行っています。

以上、日本学術会議とJANAとの連携、協働について説明しました。今般の日本学術会議会員の任命拒否に関する問題は、わが国の学術の代表組織に連携、協働するJANAとして見過ごすことはできないと考えます。

2020年10月8日

文責 小松浩子

一般社団法人 日本看護系学会協議会 会長

日本学術会議第25期会員